



鞍手町立小学校のあり方検討便り

第9号
令和4年9月27日

【令和4年9月1日 令和4年度第2回検討委員会開催分】

第2回の検討委員会では、文部科学省がまとめた新しい時代に求められる学校教育、そしてそれを実現するための学校施設のあり方について、教育及び建築各々の専門家からの解説をいただき、理解を深めました。その上で、鞍手町の統合小学校の建設候補地について、前回に引き続き協議を行いました。

○ 新しい時代の学びの姿について ～令和の日本型学校教育～

学校教育は、これまでの大量生産・大量消費、右肩上がりの高度経済成長期の工業社会における「見聞きしたことをしっかりと頭の中で覚えておく」という教育であったものが、具体的な物の製造や流通よりも、物や人に付随する大量の情報に価値を置き、それを収集、伝達、処理することを経済や生活の中心にした情報社会に移行したことで、「子どもが主体的に考える」教育へと変わっていきました。

これからの社会は、ロボットやAI（人工知能）技術が高度に発展することで人の補完機能を果たし、様々なシステムやデータが、インターネットを通じて結びつくことで、あらゆる人が質の高いサービスを受けられる超スマート社会へと向かっていくと言われています。

こうした社会においては、AIが担うことの出来ない「現実社会を理解し、様々な想定外と向き合い、多様な意見や考えを調整して、最適な、もしくは独自の結論を導くことで新たな価値を創造する」といった能力が求められていくことになります。

令和の日本型学校教育は、1人に1台のタブレット等が整備された環境を活かし、個々人の能力や興味に応じた「個別最適な学び」と、探求的な学習や体験活動などを通じ、子ども自らの好奇心と探求心を引き出し、子ども同士で互いの意見を交流させ、他者を価値のある存在として尊重しながら、そのグループにおける最適解を見いだす「協働的な学び」の一体的な充実が進められていきます。

○ 新しい学びを実現する学校施設の在り方

これからの学校施設は、これまでの学校がもつ、教室にきちんと並べられた机について先生の言うことを聞くという固定概念から脱し、廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場として捉え直す必要があります。

個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室、講演会や発表の場としても活用できる階段・ホール等、鞍手町の統合小学校へも、こうした様々な新しい学校施設の在り方を可能な限り取り入れていく必要があります。

○ 統合小学校の建設候補地について

前回の検討委員会で事務局が提示した3候補地の他に、委員から浮洲公園付近や旧豊翔館、そして町立体育館横の敷地と鞍手中学校のグラウンドの一部を活用する案などが出されました。

事務局から、第5次鞍手町総合計画のまちづくりの基本方針において、北九鞍手夢大橋から鞍手ICのルート上に公共施設や教育施設等の都市機能を集約していくこととされており、これに基づいて策定された鞍手町立地適正化計画における居住誘導区域（※裏面参照）内に統合小学校を建設することが望ましいとの考えを説明し、検討委員会としては事務局提示の3候補地に加えて、町立体育館横の敷地及び鞍手中学校のグラウンドの一部を活用する案を加えた4つを建設候補地として、検討を継続することになりました。



発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : gakkoukanky@town.kurate.lg.jp

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

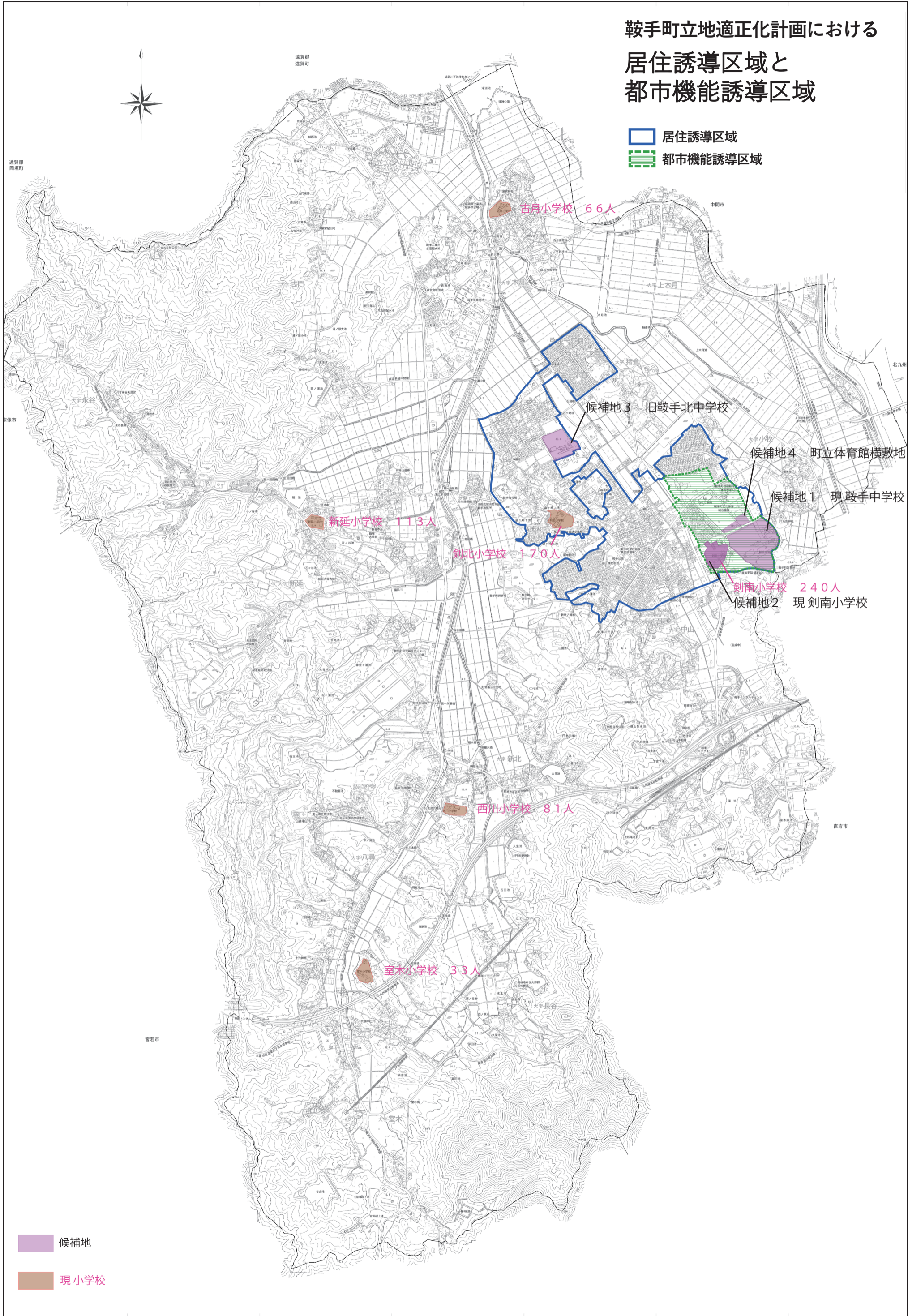
<https://www.town.kurate.lg.jp>



HP QRコード

鞍手町立地適正化計画における 居住誘導区域と 都市機能誘導区域

居住誘導区域
 都市機能誘導区域



候補地
 現 小学校